

食育や地産地消などの活動を応援します

市では、食育や地産地消など食と農の交流活動を行う団体に補助金を交付します。郷土料理の普及や農林水産の体験活動など自らのアイデアを活かした食と農の交流活動に仲間と一緒に取り組んでみませんか。

- **事業内容** 各種団体が自主的に行う食育や地産地消などの活動で公益性が高いと認められる事業
- **応募資格団体** 市内を中心活動している3人以上の団体で、構成員の半数以上が市内に居住・勤務又は通学している団体
- **補助金額** 上限10万円
- **補助金の交付** については、検討委員会にて選考し、決定します。
- **申請期限** 4月28日(木)

※申請方法など詳しくは、お問い合わせください。

【問い合わせ・申請先】
市農政水産課(2階)
☎0994-31-1117

エコハウス設備及び電動アシスト自転車の購入補助を行います

市では、地球温暖化対策としてエコハウス設備の設置補助や電動アシスト自転車の購入補助を行っています。詳しくは、市ホームページ又はお問い合わせください。

種類	補助額	予定数	申請期限
エコハウス設備	住宅用太陽光発電システム	30,000円/kW(上限10万円)	150件
	太陽熱温水器 高効率給湯器(エコキュート、エコジョーズ等)	20,000円/台	100件
電動アシスト自転車	15,000円/台	50件	設置後90日以内 購入後60日以内

※補助については、市内業者から購入した商品に限ります。

【問い合わせ・申請先】
市生活環境課(5階)
☎0994-31-1115

平成23年度 市民とのパートナーシップ推進事業の企画案を募集します

市では、市民の皆さんと「共生・協働地域社会」の実現に向けて、新たな公共サービスの担い手を発掘・育成し、共生・協働を進めるまちづくりを推進していくために、市民活動の内容・規模に応じた公益事業の企画案を募集します。

●事業の内訳

事業名	チャレンジ・ボランティア推進事業	協働パイロット事業	地域づくり推進事業
事業内容	ボランティア活動を始めたい団体や、現在の活動を活発にしたい団体が簡単に取り組める事業	「地域づくり」のモデルとなる公益性・社会貢献度の高い事業	夢のあるまちづくりや地域にある課題解決に取り組む事業 ※町内会を対象
委託額	上限10万円	上限50万円	上限20万円
採択件数	3事業	4事業	5事業
対象となる事業	市内で実施される事業で、国、県又は市等の他の制度による補助・助成及び委託を受けていない事業であること		
応募資格団体	①市内を中心に活動している町内会・NPO法人・ボランティア団体等の市民活動団体 ②5人以上の会員で組織し、継続した活動ができる団体 ③団体の運営に関する規約又は会則等がある団体		
実施期間	委託契約した日の翌日から平成24年2月29日(水)まで		
応募方法	応募用紙に必要事項を記入のうえ、直接持参又は送付してください。 ※応募用紙は、市民活動推進課及び各総合支所市民生活課に置いてあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。		
応募期間	4月15日(金)～5月16日(月)		

【問い合わせ・応募先】 市民活動推進課(5階) ☎0994-31-1147

Information
情報掲示板

2011 4月							2011 5月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	1	2	3	4	5	6	7
3	4	5	6	7	8	9	8	9	10	11	12	13	14
10	11	12	13	14	15	16	15	16	17	18	19	20	21
17	18	19	20	21	22	23	22	23	24	25	26	27	28
24	25	26	27	28	29	30	29	30	31				

募集・申請

国民健康保険・後期高齢者医療人間ドックの受診者を募集

国民健康保険

- **対象者** ① 次の要件をすべて満たす人
① 受診日現在、国民健康保険の被保険者で、30歳以上74歳以下の人
② 平成22年度分の国民健康保険税を完納している世帯の人
- **助成額**
一般ドック 15,000円
脳ドック 18,000円
がんドック(PETドック) 50,000円
- **定員**
一般ドック 400人
脳ドック 120人
がんドック(PETドック) 30人

① 受診日現在、後期高齢者医療の被保険者

● **対象者** ① 次の要件をすべて満たす人
① 受診日現在、後期高齢者医療の被保険者

② 平成22年度分の後期高齢者医療保険料を完納している人

- **助成額**
一般ドック 15,000円
脳ドック 18,000円
がんドック(PETドック) 50,000円
- **定員**
一般ドック 60人
脳ドック 10人
がんドック(PETドック) 5人

※定員を超えた場合、昨年度の未受診者を優先し、残りの定員について抽選を行います。

● **申請方法** 健康保険被保険者証及び印鑑を持参して、申請してください。

● **申請期間** 5月9日(月)～27日(金)

※一般ドック、脳ドック、がんドックのいずれか一つの申請となります。

【問い合わせ・申請先】
市健康保険課
(1階)⑤・⑥番窓口
☎0994-31-1162
各総合支所市民生活課

空き店舗活用促進事業をご活用ください

市では、空き店舗を活用した開業や魅力ある専門店などの出店を行う商店街や通り会及び商工会等に対し、補助金を交付して商店街活性化を支援します。
市内の空き店舗を活用して、新たに魅力あふれるお店を出店してみませんか。

- **対象者**
○ 商店街振興組合等団体
○ 商工会
○ 商店街振興組合等団体又は商工会の同意を受けた個人等
○ 社会福祉法人
○ 非営利活動法人
- **対象事業**
○ 空き店舗を新たな事業実施の拠点又は不足業種補完のための活動拠点として活用する事業
※既に開業している店舗は、対象になりません。
- **対象経費**

区分	補助金の基準
店舗改装費	対象経費の3分の2以内で50万円を上限
家賃	補助対象年度内の対象経費の2分の1以内で月額5万円を上限
誘致宣伝広告費	対象経費の3分の2以内で30万円を上限

- **その他**
○ 申請件数が多数の場合は、予算枠を超えた時点で申請を締め切ります。
○ 対象区域が設定されていますので、詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ・申請先】 市商工振興課(2階) ☎0994-31-1164